

20年度改定の経過措置等、 9月末まで延長

中央社会保険医療協議会（中医協、会長＝小塩隆士・一橋大学経済研究所教授）は3月10日に総会を開き、2020年度診療報酬改定で急性期一般入院料などでの「重症度、医療・看護必要度」の該当患者割合の引き上げに伴う経過措置について、3月末までとされていた期限を9月30日まで延長する厚生労働省の案を了承した。

この日厚労省は、経過措置および実績要件の取り扱いについての課題として以下を示した。

- ▼20年度診療報酬改定に係る経過措置について、昨年9月30日まで講じられていたもののうち、実績要件に係る項目を今年3月31日まで延長している。このため、
- ▼21年4月1日に、該当する入院料等を算定している医療機関すべてに、新たな基準が適用される。
- ▼ただし、現在得られている重症度、医療・看護必要度等の分布を見ても、コロナ対応等の違いのみで分布の違いを説明しきれるわけではなく、コロナ補正を講じた場合であっても一斉の新基準適用は医療提供体制に大きな影響を与える可能性がある。
- ▼また、診療報酬において、大部分の点数に対して設けられている算定要件および施設基準については、前年の年間実績をもって翌1年間の算定の可否等が定まってしまうこととなる運用をしているものが多く、その場合、一斉に21年4月1日に算定の可否等が変更となる。このため、
- ▼コロナによる影響を受けている20年の1年間の実績により、21年度1年間の算定の可否が決定する。
- ▼救急搬送件数等、全国的に影響を受けている項目が存在しているものの、医療機関単位や地域単位での影響の把握は困難。
- ▼また、実績要件を含むすべての報酬項目に係る算定状況および要件に含まれる実績の増減に関して、個別に分析を実施することは現時点では不可能。
- ▼したがって、コロナ補正を講じた場合であっても、一斉に21年4月1日に算定の可否等が変更となることは、医療提供体制に大きな影響を与える可能性がある。

そのうえで、「20年度診療報酬改定に係る経過措置」については、基準を満たすものとする取り扱いを、21年9月30日まで延長とした。

また、「施設基準等において年間実績を使用」している項目については、21年9月30日まで、20年の実績値で判定することも可とした。さらに、DPCの係数の改定については、21

年度の機能評価係数Ⅱは据え置きとし、激変緩和係数は撤廃するとした。併せて、医療機関等の実情を適切に把握する観点から、新たに医療機関等において実績を記録することを求めたうえで、「該当入院料等が下がる場合や基準を満たさなくなる等の場合には、実績の届け出を求める」とした。この提案について、支払、診療の両側とも大きな異論はなく、了承された。

医療情報②
厚生労働省
事務連絡

経過措置の延長を 事務連絡で「予告」

厚生労働省は3月10日付で、「2020年度診療報酬改定において経過措置を設けた施設基準等の取り扱いについて」を、地方厚生（支）局に宛てて事務連絡した。

20年度診療報酬改定で、基本診療料の施設基準等に経過措置が設けられているものについては、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、その期限が21年3月31日まで延長されていたが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が続いていることから、21年9月30日まで再度延長することを示した。

詳細については、別途通知等の改正を行う予定としている。

また、保険医療機関等の実情を適切に把握する観点から、新たに、保険医療機関等において実績を記録することを求めたうえで、該当入院料等の基準を満たさなくなる等の場合には、実績の届け出を求めるとして、その取り扱いは別途事務連絡するとした。

医療情報③
国立大学
病院長会議

CC-EPOC、8月から本格稼働へ ～3月10日の記者会見で発表

国立大学病院長会議（会長＝横手幸太郎・千葉大学医学部附属病院長）は、3月10日に記者会見を開き、今年8月1日から、卒前学生医用臨床教育評価システム「CC-EPOC」（Clinical Clerkship E-POrtfolio of Clinical training）の運用を本格開始すると発表した。

CC-EPOCは、医学生が臨床実習を行う際に記録し、教員・医師から評価を受けるほか、看護師等メディカルスタッフによる評価も受ける。

さらに、患者・家族による医学生評価の機能も搭載されている。

同会議は、2004年の卒後研修の必修化に合わせて、オンライン臨床研修評価システム「EPOC」の提供を開始。20年に医師臨床研修制度の大幅改定に対応した「EPOC2」へリニューアルし、運用している。現在、研修医全体の約9割（8150人以上）が利用している。

発表されたCC-EPOCは、「EPOC2」を医学生の臨床実習用に拡張したものとされる。

これにより卒前臨床実習（医学生）と卒後臨床研修（医師）の成長（経験・能力）をシームレスに連携して評価することが可能となる。

同会議の EPOC 運営委員の高橋誠（北海道大学大学院医学研究院医学教育・国際交流推進センター教授）は、近年の医学教育で重視されている、以下などのコミュニケーション能力の評価が可能となると指摘。さらに、「適切なフィードバックを行うことで教育・指導が充実すると考えられる」とした。



- ▼あいさつややりとりがきちんとできる
- ▼医師にふさわしい身だしなみができる
- ▼丁寧にわかりやすく親身に説明ができる
- ▼患者・家族のニーズをきちんと把握できる

医療情報④
日本医師会
定例記者会見

続く後発品メーカー不祥事に批判 ～製薬会社全体への信用を失墜させるもの

日本医師会（日医、中川俊男会長）は3月10日の定例記者会見で、昨年末から続く後発医薬品メーカーの一連の不祥事について、「製薬会社全体への信用を失墜させるもの」として厳しく批判した。

今村聰副会長は会見で、小林化工による爪白癬用内服薬への睡眠導入剤成分の混入で死者が出たことについては「人の生命と健康を守る薬剤によって、このような生命や健康を脅かす事態を生じさせたことは製薬企業として言語道断」と批判。

一方、日医工に対しては、「後発医薬品メーカーのトップ企業として、コンプライアンスの遵守があまりにもお粗末」と断じた。

そのうえで、2010年に起きた大洋薬品工業における薬事法違反による業務停止処分にも触れ、「（再発防止を誓ったにもかかわらず）今回のような事件が起きるということは、過去の教訓を生かすことができていないと言わざるを得ない」と指摘。

後発医薬品メーカーも公的医療を担う重要なステークホルダーであり、その役割の重要性を考えれば、一般企業のCSRに比して、より高い倫理観が求められると強調。「そのことを強く意識して個別企業のみならず、製薬業界全体として活動してほしい」と訴えた。

ポストコロナ入院患者、 アルブミン値異常が6割

日本慢性期医療協会（日慢協、武久洋三会長）は3月11日の記者会見で、「ポストコロナ患者等の受け入れに関する緊急アンケート」の集計結果を公表した。

調査は今年2月、日慢協の病院会員998病院にアンケート調査票を配布。「ポストコロナ患者を受け入れている病院」「自院もしくは併設の介護施設等で新型コロナウイルス感染症（COVID-19）患者が発生し、COVID-19治療専門病床のひっ迫などの理由によって自院でCOVID-19患者を治療している病院」に回答を求めた。

その結果、64病院から回答があり、対象の患者は460人だった。

COVID-19発症時の年齢は、40歳から101歳まで、平均は81.1歳だった。

発症前の居所は、自宅が129人（28.0%）、自院が174人（37.8%）、他院が62人（13.5%）、介護保険施設が54人（11.7%）、居住系施設が36人（7.8%）など。

発症前のADLは、自立が134人（29.1%）、一部介助が184人（40.0%）、全介助が142人（30.9%）だった。

COVID-19の治療を受けた場所は、「COVID-19治療病院」が283人（61.5%）、「発症前の居所（自院）」が107人（23.3%）、「発症前の居所（他院）」が28人（6.1%）、「発症前の居所（介護保険施設）」が35人（7.6%）、「発症前の居所（居住系施設）」が3人（0.7%）などだった。COVID-19治療等に関する入院日数は、平均で30.5日。COVID-19治療病院では平均36.0日、自院の場合平均19.3日、他院では平均23.4日だった。

COVID-19治療後の患者（ポストコロナ患者）を受け入れたのは53病院で、患者数は415人。ポストコロナ患者の受け入れ病床は、療養病床が47人（11.3%）、回復期リハ病棟が176人（42.4%）、地域包括ケア病棟が64人（15.4%）、障がい者施設等が31人（7.5%）、地域一般入院料算定病床が14人（3.4%）、急性期一般入院料算定病床が11人（2.7%）、精神病床が58人（14.0%）などだった。

ポストコロナの入院日数は、「20日以上30日未満」が最も多く25人（15.7%）、次いで「10～20日」22人（13.8%）、「10日未満」19人（11.9%）、「30～40日」18人（11.3%）、「50～60日」17人（10.7%）、「80～90日」14人（8.8%）などだった。

ポストコロナとしての入院時のアルブミン値は、平均で3.2。異常値（3.5未満）の患者は236人で63.1%に達した。

ポストコロナ患者の転帰は、「継続入院中」178人（50.4%）、「自宅」88人（24.9%）、「他院に転院」21人（5.9%）、「介護保険施設」12人（3.4%）、「居住系施設」22人（6.2%）、「その他」6人（1.7%）、「死亡」25人（7.1%）などだった。ポストコロナ退院時のADLは、自立が40.1%、一部介助が36.3%、全介助が23.6%となった。

医療情報⑥
日本慢性期
医療協会

要介護度の改善が評価される方向に ～3月11日の定例記者会見で武久洋三会長

日本慢性期医療協会（日慢協）の武久洋三会長は3月11日の定例記者会見で、2021年度介護報酬改定について、「医療的な視点・要素がどんどん取り入れられている」などと評価した。

武久会長は、従来の介護分野について「施設・事業所によってどんな介護サービスを提供しているか、提供したサービスによる効果などを示すデータがなかった」と指摘。21年度改定では、「LIFE をはじめとするビッグデータを活用し、エビデンスに基づく質の高い介護ケアの提供を目指す」姿勢が明確になったとした。

さらに、「要介護度の改善を評価する方向にシフトしていく強い力が働く可能性がある」とも指摘。3年後の次回改定時には、要介護認定の項目変更や、要介護認定制度自体の見直しが行われる可能性があるとした。

医療情報⑦
厚生労働省
事務連絡

東日本大震災から10年、 シンポ動画公開

日本医師会（日医）の中川俊男会長は、3月10日の定例記者会見で、東日本大震災の発災から10年を迎えたことを受け、あらためて犠牲者に哀悼の意を表するとともに、そこから得た教訓を忘れず、医療支援を強化していくと決意を新たにした。

また、震災の教訓を忘れず、今後の災害医療に活かしていくことを目指して行った国民向けシンポジウム「東日本大震災10年 あの時得た教訓を忘れない～続ける『絆』の医療支援～」を、3月10日から日本医師会公式YouTubeチャンネルで公開していることを紹介した。

※日医公式チャンネル：

<https://www.youtube.com/channel/UCrZ632iTbtY1Z5S2CtGh6rA>

医療情報⑧
3月12日
時点

コロナワクチン接種、 23万回あまりに

厚生労働省は3月12日、同日までの新型コロナワクチンの医療従事者に対する先行接種の実績を公表した。この日までの接種回数は、合計で23万542回。

このうち22万7194回が、2回接種の1回目で、10日から始まった2回目の接種は、

合計 3348 回だった。施設数は 767 施設。また、12 日単独では 1 回目が 4 万 6453 回、2 回目が 2905 回の合わせて 4 万 9358 回だった。

医療情報⑨
厚生労働省
事務連絡

抗原検査キットなど 2 件を保険適用

厚生労働省は 3 月 12 日付で、「疑義解釈資料の送付について(その 60)」を、地方厚生(支)局や都道府県に宛てて事務連絡した。

SARS-CoV-2 (新型コロナウイルス) 抗原検出を実施する際に用いるものとして、3 月 12 日付で薬事承認された「アルソニック COVID-19 Ag」(アルフレッサファーマ) は、同日付で保険適用となる。

また、SARS-CoV-2・インフルエンザ核酸同時検出を実施する際に用いるものとして、3 月 12 日付で薬事承認された「コバス Liat SARS-CoV-2 & FluA/B」(ロシュ・ダイアグノスティックス) も、同日付で保険適用となるとした。

医療情報⑩
厚生労働省
事務連絡

上手なかかり方アワード、 13 団体を表彰

厚生労働省はこのほど、第 2 回「上手な医療のかかり方アワード」の受賞団体を決定し、3 月 10 日に表彰式を兼ねた事例発表会を、オンラインで開催した。

受賞者（団体）は以下のとおり。

■最優秀賞（厚生労働大臣賞）

一般社団法人佐久医師会

■優秀賞（医政局長賞）

【保険者部門】

キヤノン健康保険組合、全国健康保険協会北海道支部

【医療関係者部門】

一般社団法人 つながる ひろがる 子どもの救急、一般社団法人渋谷区医師会

【企業部門】

MSD 株式会社、株式会社エムティーアイ

【民間団体部門】

MedYou Labo、がんばれ雲南病院市民の会・雲南市立病院ボランティアの会

【自治体部門】

青森県、横浜市

【チラシ部門特別賞】

倉敷中央病院、全国健康保険協会富山支部

医療情報⑪
3月 14 日
現在

米国の COVID-19 感染者数、3000 万人に迫る

厚生労働省のまとめによると、日本国内の新型コロナウイルスへの感染状況は、3月 14 日零時時点で、前日より 1320 人増えて、合わせて 44 万 6873 人となった。

このうち、チャーター便による帰国者が 15 人、空港等検疫が 2276 人、国内事例が 44 万 4582 人。国内の死者は、前日から 51 人増えて 8560 人となった。

すでに退院している人は、前日より 978 人増えて 42 万 5663 人となった。

入院治療を要する 1 万 2364 人のうち、人工呼吸器装着または集中治療室に入室している重症者は、前日から 9 人減って 328 人だった。3月 12 日までの国内（国立感染症研究所、検疫所、地方衛生研究所・保健所等）の PCR 検査の実施件数は 922 万 516 件だった。

3月 14 日零時時点での都道府県別の感染者数は、東京都が 11 万 1570 人（死亡 1577 人）で最も多く、次いで大阪府の 4 万 8214 人（死亡 1154 人）、神奈川県の 4 万 6283 人（死亡 741 人）、埼玉県の 3 万 827 人（死亡 655 人）、千葉県の 2 万 7853 人（死亡 508 人）などとなっている。

■ ブラジルで感染拡大が加速

厚労省のまとめ（[図表](#)）によると、3月 14 日 15 時時点の世界の新型コロナウイルスへの感染状況について、米国では感染者が 2939 万人あまりに達した。死者数は約 53 万 4000 人となった。ブラジルでは、感染者が約 1144 万人に達し、死者は約 27 万 7000 人。

インドでは感染者数が約 1136 万人、死者は約 15 万 9000 人。

このほか感染者が 100 万人を超えているのは、ロシア、英国、フランス、イタリア、スペインなどの合わせて 21 カ国、10 万人を超えてるのは日本を含め、合わせて 83 の国と地域。

感染者が 1 万人を超えているのは 135 の国と地域だった。

ヨーロッパでは、ロシアで感染者が約 433 万人に達したほか、英国で約 427 万人となって

いる。フランスでは約 411 万人、イタリアで約 320 万人、スペインで約 318 万人、ドイツでは約 257 万人となった。さらに、ポーランドで約 189 万人、ウクライナで約 150 万人、チェコで約 139 万人、オランダで約 117 万人となった。

中南米では、ブラジルのほか、コロンビアで約 230 万人、アルゼンチンで約 219 万人、メキシコで約 216 万人、ペルーで約 140 万人の感染が確認されている。

アジアでは、インドのほかインドネシアで感染者が約 141 万人となったほか、フィリピンで約 62 万人、パキスタンで約 61 万人、バングラデシュで約 56 万人となっている。中東地域では、イランで感染者が約 174 万人となったほか、イラクでも約 75 万人となっている。

アフリカ諸国では、南アフリカで感染者が約 153 万人に達した。また、モロッコで感染者が約 49 万人となっている。

(図表)国別の感染者・死者者の状況

国・地域	感染者	死者者	国・地域	感染者	死者者
米国	29,399,980	534,291	ポルトガル	813,716	16,669
ブラジル	11,439,558	277,102	ベルギー	805,321	22,421
インド	11,359,048	158,607	イラク	754,318	13,719
ロシア	4,331,396	90,169	スウェーデン	712,527	13,146
英国	4,267,015	125,701	フィリピン	616,611	12,766
フランス	4,105,527	90,376	パキスタン	605,200	13,508
イタリア	3,201,838	101,881	イスス	570,645	10,108
スペイン	3,183,704	72,258	バングラデシュ	556,236	8,527
トルコ	2,866,012	29,421	セルビア	512,051	4,694
ドイツ	2,569,864	73,369	ハンガリー	507,627	16,790
コロンビア	2,299,082	61,046	オーストリア	491,065	8,856
アルゼンチン	2,192,025	53,646	モロッコ	488,632	8,718
メキシコ	2,163,875	194,490	ヨルダン	469,000	5,285
ポーランド	1,889,360	47,068	アラブ首長国連邦	424,405	1,388
イラン	1,739,360	61,142	レバノン	415,362	5,334
南アフリカ	1,528,414	51,261	サウジアラビア	382,059	6,563
ウクライナ	1,500,873	29,684	パナマ	347,641	5,987
インドネシア	1,414,741	38,329	スロバキア	336,235	8,440
ペルー	1,402,610	48,664	マレーシア	322,409	1,206
チェコ	1,392,108	23,083	ベラルーシ	301,328	2,087
オランダ	1,166,923	16,176	エクアドル	300,666	16,215
カナダ	911,884	22,426	ブルガリア	277,878	11,234
チリ	885,379	21,574	ネパール	275,178	3,014
ルーマニア	855,326	21,439	ジョージア	274,721	3,643
イスラエル	817,799	5,988	カザフスタン	273,469	3,193